

(別紙)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費  
(平成30年度決算)

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。(詳細は次頁)

予算編成時においては、一般財源として取り扱っていますが、国からの通知に基づき、平成30年度小値賀町一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況をお知らせします。

○歳入 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 19,501 千円

○歳出 社会保障施策に要する経費 533,607 千円

※詳細は、下表のとおり

単位:千円

区分	款項目			目名	決算額	財源内訳				
						特定財源			一般財源	
						国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	3	1	1	社会福祉総務費	19,454	1,495	20		1,103	16,836
			3	老人福祉費	33,359		903	4,926	1,693	25,837
			4	身体障害者福祉費	125,137	60,627	29,561	500	2,118	32,331
	2	1	1	児童福祉総務費	42,654	15,331	5,173	12,110	617	9,423
			2	母子福祉費	10,444	2,771	1,030		409	6,234
			4	こども園費	60,453			13,788	2,870	43,795
	3	2	2	扶助費(生保等)	43,090	31,579	2,677		543	8,291
	9	2	2	教育振興費(小学校)	179				11	168
	4	2	2	教育振興費(中学校)	111				7	104
				小計	334,881	111,803	39,364	31,324	9,371	143,019
社会保険	3	1	1	社会福祉総務費	93,171	5,567	16,929		4,346	66,329
				小計	93,171	5,567	16,929	0	4,346	66,329
保健衛生	4	1	1	保健衛生総務費	93,487	51	8,566		5,219	79,651
			2	予防費	6,393			1,370	309	4,714
			4	健康増進費	5,675		604	899	256	3,916
				小計	105,555	51	9,170	2,269	5,784	88,281
合計					533,607	117,421	65,463	33,593	19,501	297,629